

令和 8年 3月31日

各会員事業者 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

宮城県支部

支 部 長 高 原 博

(支 部 長 印 省 略)

令和8年度「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

平素より当協会の業務運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策について、毎年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、周知、啓発をお願いしているところではございますが、令和7年の全国の運送業における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値)によると、死亡災害が1名、死傷災害が201名で令和6年より増加しており、熱中症になる環境リスクも年々高まってきていることから、今年も本キャンペーンを実施しますので、添付のリーフレット等を活用いただき、熱中症の予防対策、意識付けをしていただくように、お願いいたします。

さらに、今般、厚生労働省において「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が新たに策定されました。当協会においても、本キャンペーンを効果的に推進するため、ガイドラインに関する情報の提供、講習会等の開催、リーフレット等資料の提供を行って参りますので、更なる取組をお願いいたします。

記

1. 趣 旨(要約)

本キャンペーンを通じ、本年3月に定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策の浸透を図ると共に、①事業者による暑さ指数(WBGT値)の把握、②事業場内での連絡体制、周知、③疾病のある方への配慮など、重点的な対策の徹底をする。

2. 期 間

令和8年5月1日から9月30日までとする

なお、令和8年4月を準備期間とし、令和8年7月を重点取組期間とする

3. 添付資料(ホームページにも掲載しております)

A. リーフレット「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

B. 職場における熱中症防止のためのガイドライン(概要)

※「熱中症予防管理者労働衛生教育」講習会を5月に開催致します。

以上